

十条北ブロック部会とは

位置づけ：十条地区まちづくり全体協議会（平成17年8月29日設立）に設置された5つの部会の1つ。ほかに駅東、駅西、83号線、十条西の各ブロック部会がある

設立：平成23年8月26日（第1回開催時）

目的：十条北ブロック（十条北地区）の防災性の向上のため、課題や方向性、事業、制度などを協議することで、相互に理解を深め、当ブロック（当地区）のまちづくりの円滑な推進に資すること

構成：上十条五丁目町会、十条仲原二・四丁目町会、十条仲原三丁目町会、十条富士見銀座商店街振興組合、王子第三小学校、西が丘小学校

開催実績：第1回（平成23年8月26日開催）～第31回（令和8年3月1日開催）

まちづくりニュース：No.1（平成24年3月発行）～No.16（令和8年3月発行）



ブロック部会の開催

News : まちづくりニュース発行

- 第1回 平成23年8月 : 東日本大震災を踏まえた課題
- 第2回 平成23年10月 : 消防活動困難区域
- 第3回 平成24年2月 : 道路や公園のあり方
- 第4回 平成24年8月 : 密集事業の検討、不燃化特区
- 第5回 平成24年12月 : 密集事業の導入について
- 第6回 平成25年3月 : まちづくりに関するアンケート結果
- 第7回 平成25年9月 : 密集事業の導入について
- 第8回 平成25年12月 : 密集事業の整備計画案
- 第9回 平成26年3月 : まちづくりルールについて
- 第10回 平成26年10月 : 密集事業に伴う共同建替え支援
- 第11回 平成26年12月 : 防災ひろばモデル検討
- 第12回 平成27年2月 : 防災ひろばのあり方
- 第13回 平成27年11月 : 空家の実態
- 第14回 平成27年12月 : 空家探しウォーキング
- 第15回 平成28年3月 : 空家情報の活用方法
- 第16回 平成28年12月 : 防災ふれあい広場の検討
- 第17回 平成29年3月 : 広場の管理等
- 第18回 平成29年9月 : 広場の基本設計案
- 第19回 平成30年2月 : 広場の実施設計案
- 第20回 平成30年11月 : 広場の整備概要
- 第21回 平成31年3月 : 広場の整備内容の変更
- 第22回 令和元年10月 : 広場の管理と活用方法
- 第23回 令和元年12月 : 開園した広場での防災活用訓練実施
令和2年度はコロナのため開催中止
- 第24回 令和3年8月 : 地区計画の導入
- 第25回 令和4年11月 : 防災を題材とした落語
- 第26回 令和5年3月 : 地区計画の導入
- 第27回 令和5年11月 : 新たな防火規制区域の拡大
- 第28回 令和6年3月 : 地区計画に関するアンケート結果
- 第29回 令和6年7月 : こどもが楽しめるイベントの検討
- 第30回 令和6年10月 : こどもが楽しめるイベントの検討
(令和7年3月：十条北地区 防災クイズラリー)
- 第31回 令和8年3月 : まちづくりの進捗状況報告
(令和8年3月：十条北地区 防災すごろく)

地域の方の意向把握

事業・制度

まちづくりに関するアンケート
平成25年1月～2月

密集事業の導入
平成26年度（～令和10年度）

ワークショップ
第15回
空家の情報
どう活用
するか？

Aグループ “防災の拠点となる公園に活用してほしい”
“一人暮らしの高齢者の見守り活動を町会でやっている”
“何かあった時に所有者や区に連絡が取れる体制を”
“町会で活用したい”

Bグループ “地域の中央部にある空家を公園にしてほしい”
“地域の課題は火事の危険性なので、対策を進めて欲しい”
“避難経路の危険要素をなくし、整備してほしい”

まちづくりニュースNo.5の一部(平成28年4月発行)

上五防災ふれあい広場の開園
令和元年12月

地区計画に関する
アンケート
令和6年1月

地区防災不燃化促進事業
不燃化加速事業（助成金制度）
令和6年4月～令和8年3月

主要生活道路A路線(南側)
C路線の区道化 令和6年10月

十条北地区 地区計画 決定・告示 令和7年4月1日

十条北ブロック(上十条五丁目、十条仲原三・四丁目地区、西が丘二丁目の一部、赤羽西三丁目の一部)

まちづくりニュース

No.16

2026(令和8)年
4月発行

発行/北区 防災まちづくり担当部 防災まちづくり担当課

令和7年度 第31回 十条北ブロック部会の主な活動報告

【開催日時】令和8年3月1日(日) 10時～ 【開催場所】旧清水小学校 体育館

【議事】まちづくりの進捗状況

(1)地区計画の概要

令和7年4月1日に決定した、「十条北地区地区計画」の届け出状況等を報告しました。

(2)不燃化加速事業の終了及び後継事業

令和6年度、7年度の2年間限定の事業で、現在は申請を終了しています。建物を解体する時、解体と建替えの両方を行う際に、費用の一部を助成するものです。

(3)不燃領域率

(4)主要生活道路A路線・C路線の整備状況

主要生活道路とは、災害時における安全な避難や消火・救護活動を行う地域の防災軸となる道路です。現在、6.0mに拡幅するためのご協力を各権利者様にお願いしています。

環七通り(上十条五丁目緑地遊び場とガソリンスタンドの間)から旧北耕地川までの主要生活A路線では、令和6年度に区道化した南側部分について、令和7年度は私下水を公共下水にするための設計を行い、令和8年度に工事を予定しています。

また、主要生活C路線沿線の西が丘三ツ和公園では今後、道路拡幅とトイレの改修工事を予定しています。



【議事要旨】（参加 9名）

（参加者）主要生活道路の工事はA路線のみか。
（事務局）今回実施するのはA路線の南側で区道になった部分が対象である。令和8年度工事を予定しており、具体的なスケジュールは新たためて周知する。



第31回 十条北ブロック部会の様子

問い合わせ先

北区 防災まちづくり担当部 防災まちづくり担当課
北区王子本町1-15-22（電話：03-3908-9162）

十条北地区 防災すごろくイベントを開催しました！

地域住民が楽しみながら防災への理解を深めることを目的として、体育館で「防災すごろく」を実施しました。

大きなサイコロを使い、クイズに挑戦しながら進む体験型のゲームを通して、親子で防災知識を学び、地域の防災意識向上につなげることを狙いとしてしました。

参加者はスタートから①～⑱をクリアし、最後はゴールへ到達します。景品には防災グッズを準備しました。

⑨のブースでは、すべての参加者が立ち止まり、発泡スチロールのブロックを積み上げて塀を作る体験を行いました。鉄筋を入れた場合、塀に対して直角に支えを設置した場合、また高さを低くした場合など、それぞれの違いを体験できました。



体育館内に設置した各ブースと動線



30cmサイズのサイコロを用意しました

【開催日時】令和8年3月1日(日) 10時30分～

【開催場所】旧清水小学校 体育館

【参加者数】51名 うち小学生以下28名、大人23名

うち十条北ブロック内24名、地区外27名

【参加者の感想】

- このイベントをどこで知りましたか？
 - (1)公園でチラシ受取：50%
 - (2)自宅郵便受けのチラシ：31%
 - (3)掲示板・回覧板：19%
- イベントの感想を教えてください
 - (1)楽しかった：92%
 - (2)その他：8%
- 今後参加して欲しいイベントはありますか？
 - ・子ども連れイベントがもっとあると良い
 - ・子どもとの参加が良い



【クイズの答え】

- ②の答え
A 北耕地川(きたこうちがわ)
 北耕地川と呼ばれた水路は、石神井川の水を分けた灌漑用水でした。昔は毎年夏になると2～3回は氾濫していたといえます。昭和33年ごろに、住民の要望により改修工事をした記録が残っています。令和6年10月に北区の区道となりました。
- ⑤の答え
北ノ台スポーツ多目的広場 (上十条5-14)
王子第三小学校 (上十条5-2-3)
稲付公園 (赤羽西3-19)

- ⑦の答え
 上十条5丁目は
 赤羽西3丁目は
 西が丘2丁目は
 十条仲原3丁目は
 十条仲原4丁目は
- ⑩の答え
A かまどベンチ
- ⑬の答え
王子第三小学校 (上十条5-2-3)
旧清水小学校 (十条仲原4-5-17)
梅木小学校 (西が丘2-21-15)
王子第三小学校 (上十条5-2-3)
旧清水小学校 (十条仲原4-5-17)



- ⑮の答え
 これは、**スタンドパイプ**というもので、**初期消火器具**です。道路の消火栓マンホールのバルブからスタンドパイプとホースを使って、水道管の水圧を利用して放水します。
- ⑯の答え
B 防火すいそう
 公園内には、2つの貯水槽が地下に埋まっています。40㎡の貯水槽はホース1本で約60分間放水できます。

① 旧清水小学校 (1マスすすむ)
旧清水小学校は、災害が起きた時、避難所になるよ

② クイズに答えよう！
むかし、ここに流れていた川の名前は？
A 北耕地川
B 石神井川
C 隅田川

③ 稲付の小径
稲付公園は、災害が起きた時、いつき集合場所になるよ

④ 十条地区防災地図を手に入れた！
最短ルートを進む

⑤ 十条仲原四丁目児童遊園
クイズに答えよう！
あなたの街のいつき集合場所はどこ？

⑥ 遊鯉園の坂

⑦ 十条仲原三丁目町会会館
クイズに答えよう！
あなたの街の避難所はどこ？

⑧ 十条仲原二・四丁目町会会館 (1マスすすむ)
王子第三小学校は、災害が起きた時、いつき集合場所になるよ

⑨ Stop
このマスに来たらとまって！
ブロックをつみあげて、たおれにくいへいをつくろう！

⑩ 王子第三小学校 (2マスすすむ)
王子第三小学校は、災害が起きた時、避難所になるよ

⑪ 王子第三小学校 (2マスすすむ)
王子第三小学校は、災害が起きた時、避難所になるよ

⑫ 上五防災ふれあい広場
クイズに答えよう！
この広場にあるものは？
A かまどベンチ
B ブランコ
C 井戸 (いど)

⑬ 西が丘三ツ和公園
クイズに答えよう！
この公園にあるものは？
A はたけ
B 防火 (ぼうか) すいそう
C 噴水 (ふんすい)

⑭ 上十条五丁目町会会館
クイズに答えよう！
これはなににつかうもの？

⑮ 梅木小学校 (1マスすすむ)
梅木小学校は、災害が起きた時、避難所になるよ

ゴール
景品をもらおう

集 いつき集合場所
避難場所
避難所



ブロック塀の積み上げ体験の様子

ブロックをつみあげて、たおれにくいへいをつくろう！

鉄筋をいれた
 ブロック塀には鉄筋が入っています。基礎は根入れの深さ(基礎が土の中に入っている深さ)が30cm以上、基礎の高さが35cm以上になるようにしましょう。

へいに対して直角にへいを並べた
 ブロック塀に対し直交に壁をつけることで、地震時に倒れにくくなります。ブロック塀の高さが2mの場合は、ブロック塀の長さ3.4m以下(ブロック約8個)ごとに長さ40cm以上の控え壁が必要です。

高さを低くした
 ブロックを10段以上積み上げる(2.2m)のは危険です。新しく作る塀は2段までにし、横や縦で目隠しをしましょう。